

(Ref S2)



(ChatGPTへの質問)

日本では 2026 年 1 月 1 日から、銀行・証券・暗号資産等の金融口座を所有する日本非居住の管理が以前より厳しくなるとの認識は正しいですか。

(ChatGPTからの回答)

はい、あなたの認識はかなり正しい方向に近いと言えます。但し、全ての口座が凍結される・使えなくなると言う意味での厳しくなるではなく、報告・管理の制度が強化されると言う意味で、厳しくなると言う理解が妥当です。以下、詳しく説明します。

なぜ、厳しくなるのか、背景と制度変更

現行の Common Reporting Standard (CRS) によって、日本国内の銀行、証券会社、保険会社、信託などにおいて、非居住者・外国に住んでいる人が保有する金融口座（預金口座・証券口座・保険契約・信託受益権など）について、氏名・住所・居住国・納税者番号（TIN）・年末残高・利子・配当などの情報を税務当局（国内・国外）に報告する義務があります。

そして、2024 年度の税制改正で、改訂された国際基準および国内制度の見直しが行われ、これを受けて 2026 年 1 月 1 日から、報告・管理の為の金融機関側の体制整備が義務付けられる事になりました。

又、従来の銀行や証券に加え、暗号資産（仮想通貨など）を扱う取引についても、Crypto-Asset Reporting Framework (CARF) に基づく新たな報告制度の対象となり、2026 年 1 月 1 日から制度が開始される見込みです。

どの口座・資産が管理強化の対象になるのか

制度変更は、以下のような金融資産・口座に影響します。

- * 従来からの銀行預金・証券口座・保険契約・信託受益権などの投資持分など（CRS でカバーされていたもの）
- * 加えて、暗号資産（仮想通貨など）の売買・交換・移転・保有のような取引、及び口座（ウォレット・取引所口座など）（CARF で新たに対象に）

つまり、銀行や証券だけでなく、暗号資産も含めた幅広い金融資産が対象になると言う点で、管理の網が広がっています。

但し、厳しくなる = 凍結ではない

重要な点として、制度変更は 報告義務・情報交換の強化 に関するものです。

つまり、金融機関や暗号資産交換業者がどのような口座・資産を誰が持っているか、どのくらい資産があるか、どんな取引をしたかを税務当局に報告し、それを国内外で交換出来る様になると言う制度です。

一方で、非居住者が日本で銀行口座や証券口座、暗号資産口座を持つこと自体を禁止する、全てを凍結・強制解約すると言った記述や制度の変更は、私の参照した公的資料（CRS・CARFの概要、公表資料）には見当たりません。

従って、管理が厳しくなるは正しいが、即凍結・強制解約が自動的に起こると言うのは、少なくとも制度改正内容としては誤りです。

結論：あなたの問い合わせに対する答え

あなたが言う様に、2026年1月1日から、銀行・証券・暗号資産等を含む金融口座を所有する非居住者の管理が以前より厳しくなると言う認識はほぼ正しいです。特に情報報告、及び顧客確認・（居住地国・TINなど）の要件が強化され、暗号資産も含めて対象が拡大されると言う点で、その理解は制度の方向性を良く捉えています。

但し、繰り返しになりますが、それは監視・報告の厳格化であって、口座利用の禁止・自動凍結と言う意味ではありません。